

令和3年6月定例教育委員会 会議録

- 1 開催期日 令和3年6月24日(木)
開会 午後 1時45分
閉会 午後 2時47分
- 2 開催場所 役場 2階 会議室
- 3 出席者名 教育長 布施 東 雄
委員(教育長職務代理者) 大 家 志 夫
委員 宮 下 静 子
委員 不 二 井 悟 史
委員 北 川 えい子

局 長 樋 爪 友 一
次 長 朝 倉 恵 子

4 議 件

- 議案第19号 小中学校スクール・サポート・スタッフの任命について
協議第9号 小中学校保護者と教育委員との懇談について
協議第10号 小中学校教職員と教育委員との懇談について

5 議事の経過について

事務局の進行により、教育長から、ワクチン接種についての報告、穴水小学校の指導主事計画訪問についての報告、町議会定例会についての報告があり、前会議録の承認を得た後、会議録署名員に大家委員及び宮下委員を指名し、承認されました。

審議に入り、議案第19号及び協議第9号から協議第10号について説明があり、質疑応答が行われ、了承及び決定されました。

次に、7月の定例教育委員会の開催期日を7月26日(月)午後1時30分と決め、閉会しました。

* 主な質疑・応答等について

－ 教育長報告 －

世の中ではオリンピックの開会一ヶ月前になりました。新型コロナウイルス感染症も石川県では比較的感染者も減りつつあり、今は穏やかです。ただ、変異株が入ってきたりしていますので、日に日に状況が変わりますね。一方でワクチン接種が進んでおり、穴水町では、65歳以上が昨日の時点で80数パーセントが1回目の接種を終了しました。2回目終了の方も随分多くなりました。今後64歳以下の接種になりますが、土日にとふれあい文化センターで集団接種が行われます。既に予約の文書が発送されているとのことです。教職員の接種も実施していく予定ですが、他市町在住の教職員に対しても穴水町で接種できるようにして、強制ではありませんが児童生徒を守るという観点からもできるだけ揃って接種できればと思っています。

6月8日に穴水小学校の指導主事計画訪問でした。比較的、昨年よりも子ども達の成長が見られたかと思います。どの学年も落ち着いて授業ができていた様子でした。

6月10日より町議会定例会が開催されました。15日に一般質問がありましたが、10名の議会議員の内、6名の議員からいろいろなことについて質疑応答が行われました。そのうちの4名から学校の施設整備基本構想計画に対する質問がありました。今まで開催された検討委員会についてと今後のことが多かったかと思いますが、今後のことにつきましては、この後、町総合教育会議の場で町長の意向を伺って、私共教育委員会は動くという形になるかと思います。小学校が統合されるということになれば、地域に向いて保護者とお話をしたり、並行して具体的に何処に建設するかということになれば、どのような形になるかはわかりませんが現在の学校敷地内に建てるとなれば（途中省略）いろいろなことがありますので、概ね4～5年を目処に進めるという形になるかと思います。

6月30日には穴水中学校の計画訪問があります。6月前半までの計画訪問は、新型コロナウイルス感染症対策で簡略した訪問でしたが、蔓延防止期間も終了し通常の計画訪問にしますということです。

以上です。

教 育 長 何かございませんでしょうか。

全 員 ありません。

－ 議事 －

教 育 長 議案第19号について、お願いいたします。

事 務 局 長 議案第19号「小中学校スクール・サポート・スタッフの任命について」説明

(途中省略)

教 育 長 次に協議第9号、第10号について、お願いいたします。

事 務 局 長 協議第9号「小中学校保護者と教育委員との懇談について」説明
本年の町PTA連合会の理事会が次回は9月10日に開催されますので、その折にいかがでしょうか。

全 員 はい。

事 務 局 長 続いて、協議第10号「小中学校教職員と教育委員との懇談について」説明

朝 倉 次 長 (詳細説明)

大 家 委 員 それはとてもいいですね。

教 育 長 8月の最後の週に開催するという形でいきましようか。

全 員 はい。

教 育 長 では、その他へいきます。
いじめ・不登校です。

朝 倉 次 長 (詳細説明)

(途中省略)

北 川 委 員 子ども達はネットゲームをやっているのでしょうか。

教 育 長 学校でもネットの使い方については講演会をしたりして指導をしております。(途中省略)

大 家 委 員 子ども達の状況は日々変わり、以前の状況とは全然違いますからね。

教 育 長 よろしいでしょうか。
では次にその他で、ロシアテコンドーチームの事前キャンプについてです。

事 務 局 長 (詳細説明)

大 家 委 員 キャッスル真名井が一般町民は使用不可になることの周知を広報等を使用して徹底しなければなりませんね。

事 務 局 長 観光課とも調整しながら周知をいたします。

大 家 委 員 中高生のワクチン接種の穴水町の予定は。

事務局長 高校は県の判断ですが、中学生につきましては国の判断が決定してからの対応となります。

朝倉次長 高校生には既に接種券が住所地あてに発送されました。教職員に関しましては来週から順次接種を行います。(途中省略)

教育長 では次にいきます。
7月の行事予定です。

朝倉次長 (7月行事予定について説明)

教育長 では次回の定例教育委員会の日程です。

(日程調整)

教育長 では、次回の定例教育委員会は、7月26日(月)午後1時30分から行います。
よろしくお願いいたします。
他にありませんか。

全員 ありません。

教育長 以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。
本日は、ありがとうございました。

以上

穴水町教育委員会会議規則(昭和31年教育委員会規則第2号)第15条第2項の規定により、署名する。

会議録署名員

教育委員

教育委員